建設通信新聞
発行所 日刊建設通信新聞社
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町3-13-7
電話(03)3259-8711
FAX(03)3259-8730
©日刊建設通信新聞社 2014

小規模向け 設計・施工一括

約款を発刊

受発注者の利便性向上

士会連合会ら

日本建築士会連合会、日本建築学会、日本建築協会、全国建設業協会は小規模建築物向けの設計・施工一括契約約款をまとめ発刊した。対象を、主に工務店が設計・施工・工事監理までを一括して受注する小規模建築物の工事に限定することで、従来の設計・施工一括契約向けの約款を大幅に簡略化し、受発注者双方にとって利便性の高い内容とした。具体的な小規模建築物としては、個人住宅や商業・事務所ビルなど工事請負代金額5000万円程度の工事を想定する。

11日に開かれた記者会見で日本建築士会連合会の後藤伸一氏は「日本では多くの人が住宅や小規模建築物の設計はサービスであると考え、ハウスメーカーや中小の工務店は『設計料』という言葉すらない契約書を一般的に使ってきた」と指摘し設計・監理契約を書面により締結する重要性を強調。また、日本建築学会の古阪秀三氏は「他国と比較すると日本の契約慣行は遅れている。今回の約款は日本の契約慣行を変える第一歩になると思う」と語り、新たな約款による設計・監理業契約環境の適正化への期待を述べた。

左から古阪氏、日本建築協会の北川勝氏、全国建設業協会の古市義人氏、後藤氏

約款の作成にあたっては、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款委員会で検討を重ねた。今後は4団体とジャパンビルダーズネットワーク（JBN）が協力し、約款の普及を進める方針だ。

2014年（平成26年）4月14日（月曜日）

日刊建設産業新聞

発行所
日刊建設産業新聞社
本社 東京都板橋区板橋1―48―9
〒173-8710 電話 03（3961）1691（代表）
ファックス 03（3961）2261
（http://www.kensan-news.com/）
支社
大阪、神奈川、九州、中国、東北、甲信越
支局
埼玉、中部、神戸、岡山
© 日刊建設産業新聞社 2014

設計施工一括工事契約約款

小規模建築向けに発行

士連合会ら4団体

日本建築士会連合会（三井所清典会長）は、日本建築学会（吉野博会長）、日本建築協会（香西喜八郎会長）、全国建設業協会（淺沼健一会長）と連名で「小規模建築向けの設計施工一括工事請負等契約約款契約書関係書式」を発行した。同契約約款は工務店などが利用する小規模建築物の設計・施工一括契約についての契約状況を改善すべく、民間連合協定工事請負契約約款委員会で検討を重ね、4団体連名で発行することとなった。

大規模の建物やビルものを除いた住宅や小規模建築物では、設計は工事を行う建設会社のサービスと考えられることが多い。実際にハウスメーカーや中小の工務店などは設計・施工一括の契約にも関わらず、設計料がまったくでてこない契約書を使っているのが現状。この環境を改善すべく、関連4団体による同契約約款の発刊となった。

今後は4団体だけでなく、一般社団法人JBNの協力も得て、小規模建築物の設計・施工一括契約約款の普及によるさらなる設計・監理業務契約約款環境の適正化を進めていく。

THE DAILY ENGINEERING & CONSTRUCTION NEWS
日刊 建設工業新聞
2014年(平成26年)
4月14日
月曜日
第18442号
発行所 ©日刊建設工業新聞社 2014 〒105-0021 東京都港区東新橋2-2-10 電話03(3433)7151 URL:http://www.decn.co.jp/

建築学会ら4団体

工務店向けに契約約款

小規模・設計施工一括用

日本建築学会（吉野博会長）、日本建築協会（香西喜八郎会長）、全国建設業協会（全建、浅沼健一会長）、日本建築士会連合会（三井所清典会長）の4団体は、小規模建築物向けの「設計施工一括用契約約款・契約書関係書式」を策定した。工事だけでなく設計・監理業務の契約も書面で行い、トラブル防止などに役立ててもらう。4団体は、工務店の全国組織であるジャパン・ビルダーズ・ネットワーク（JBN、青木宏之会長）の協力も得て、工務店などに利用を促していく。

契約約款と関係書式は、工務店などが設計、施工、工事監理を一括受注することを前提に策定した。契約の第1段階として設計業務の内容や費用、報酬額などを明記した「設計合意書」を交わした上で業務に取り掛かり、完了後に第2段階として施工と工事監理に関する「工事請負契約書」を締結するよう勧めている。

活用範囲は、工事費用が5000万円程度までの住宅や小規模建築物を想定している。士会連合会は「住宅などでは〝設計は工事のサービス〟と考える人も多い」と指摘。設計業務のコストや報酬があいまいなままで設計施工一括の契約を結ばれている状況を改善するため、4団体共同で契約約款と契約書関係書式を取りまとめた。

設計合意書、工事請負等契約書、工事請負等契約約款、重要事項説明書、契約約款と契約書式の利用手引などをセットにし、1セット800円で4団体、都道府県建築士会、JBNなどの事務所で販売する。

平成２６年（２０１４）４月１５日
日本住宅新聞　団体・ネットワーク　（第三種郵便物認可）　第１７３０号

住宅など設計施工一括契約用の約款を発行

建築学会、士会連合会など4団体連名で

設計の明確な位置づけ図る

（一社）日本建築学会、（一社）日本建築協会、（一社）全国建設業協会、（公社）日本建築士会連合会はこのほど、「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」を4団体の連名で発刊した。工務店が住宅などの設計施工一括の契約を締結するに当たって利用することを想定した内容で、契約書の書式を、設計合意書と工事請負等（監理業務を含む）契約書の2種類用意。契約を、設計と工事の2段階で行うことで、設計施工一括の契約において、設計業務および設計料の明確な位置づけを図る。

建設業全体でみると、近年、設計・監理契約の書面による締結が進んでいる。一方、住宅や小規模建築物は、設計が施工のサービスとみられがちで、工務店などの契約書では、設計料の位置があいまいにされていることが課題となっている。同約款は、小規模建築物の設計施工契約で、設計・監理を一つの業務と捉え、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款委員会が作成。古阪秀三・同委員会委員長は、同約款の発行を「契約環境の改善の第一歩」だとした。

想定されている工事の規模は、工務店が請け負う住宅や小規模な商業・事務所ビルなどで、工事請負代金が5000万円程度までのもの。新築工事を前提とする。監理業務も、設計を行った工務店が行うことを前提とする。

作成に当たっては、（一社）JBNからもヒアリングし、工務店の実態を内容に反映。旧四会の工事約款などに比べて条文の簡素化を図っている。

価格は1セット800円（税別）。販売は発刊4団体のほか、各都道府県建築士会、JBNを通じて行う。